

行政視察報告

研究学園都市対策特別委員会

視察期間

平成十八年二月一日から二月二日まで

視察先と視察事項

- 茨城県つくば市
- つくば研究学園都市について
- 神奈川県厚木市
- 厚木森の里について

視察概要

今回私達土岐市議会の研究学園都市対策特別委員会は、つくば研究学園都市を都市機構さんに手配をしていただき視察に行ってきました。秋葉原駅より快速つくばエクスプレスで四十五分で筑波駅に到着後、学園都市都市機構つくば支社にてこの地区の概要説明を受ける。その後、雨降りの中ワゴン車に乗車し、国際会議場・電気街・カピオセンタービル等の中心街の説明を受ける。その後、筑波山からのび、広がる広大な田園都市と緑豊かな学園地区の中心的な街、葛城地区の大学を始め教育研究機関など若い方々の地区とが一体となった学園都市にふさわしい新



厚木市にて

しい街造りを見学しながら車を走らせ、この広大な田園地区に西部工業団地や研究所地区などの田園都市が出来、ここに居住される多くの若い方々の暮らしの説明を受けこの地区の視察を終え、つくば駅より快速TXに乗車し、二日目の視察先厚木市に向かいました。

二日目は厚木市役所に入り、担当者

より市の概要の説明を受け、現地の森の里に向かいました。現地は森の里を中心とした住宅地を始め、高度な研究所開発に力を入れ、二十世紀を展望した厚木らしさの創造に向け自然と調和した街づくりがされている現場を見学し二日目を終えました。

首都機能対策・市街地活性化特別委員会

視察期間

平成十八年二月八日から二月九日まで

視察先と視察事項

- 埼玉県北本市
- 北本市中心市街地活性化基本計画について
- TMO構想について
- 埼玉県秩父市
- 中心市街地空洞化抑制のための空き店舗対策について

視察概要

北本市は、埼玉県の中央よりやや東南の大宮台地の北部に位置した人口約七万人、面積十九・八四km²の住宅文化都市であります。

中心市街地活性化法に基づき、中心市街地活性化計画を平成十三年に策定、合わせて平成十四年に北本市商工会をTMOに認定している。駐車場事

業、街路灯整備事業、パティオ施設設置事業等ソフト事業としてホームページの設置イベント事業の充実、空き店舗対策事業等の実施をしようとしている。

地元商工会の人達が、北本あきんど塾なる団体を設立し、がんばっているのが印象的であった。まちづくり三法が見直しされ、歩いて生活できるまちづくり形成がなされようとしており、国の補助を有効に利用していきたいとのこと。将来的には、喜ばしい傾向であると思われる。



秩父市にて

埼玉県秩父市は、平成十七年四月一日吉田町・大滝村・荒川村が合併し、新秩父市となっております。総面積約五百七十七^{km}で県全体の十五%を占めており、人口は、約七万四千人であります。

中心市街地活性化の取り組みとして、「歩いて暮らし、秩父を楽しむ街づくり」を目標に基本計画を作成、TMOまちづくりちちぶが平成十四年五月八日に認定されています。

特色ある事業として、開運案内板「ごいっくべえ」の製作事業、有形文化財の登録制度を利用したまちなみ形成とまちづくり推進事業等があり、秩父まつり会館を中心にした観光交流の仕掛がなされていた。これからは、人を呼ぶ仕掛が街を活性化させると思う。

行政改革特別委員会

視察期間

平成十八年二月十四日から

二月十五日まで

視察先と視察事項

埼玉県志木市

・行政改革について

東京都稲城市

・行政改革について

視察概要

埼玉県志木市 人口6万7916人
行政パートナー制度(有償時給七百円、平成十五年二月から)

国の財政事情が厳しく市の税収が落ち込んでいく中、市民サービスを今まで通り続けるには、市民が出来ることは市民が行い負担を増やさずにサービスも維持していく。市民公益活動団体(NPO法人・ボランティア団体・市民活動団体等)が応募登録し審査の後体験研修・委託契約・パートナーシップ協定の締結し、行政パートナーとなる。二年契約で事業の評価は市民協働業務評価委員会(公募市民5名・職員1名)が行う。平成十七年七月一日市長が代わり(穂坂市長から長沼市長)事業の検証が行われ、施策「65事業の内22事業」の内8事業が定着、4事業が改善、10事業が見直しとなっている。

財政的効果累計(H15~H17年度)三億九千二百万円。H13年より4年間で50名の人員削減の達成。

東京都稲城市 人口7万6736人

行政改革
第一次行政改革(H8~H12)第二次行政改革(H13~H17)H18年度より第三次行政改革が始まり第二次からの継続が七割あります。第二次行政改革による財源効果は十億三百二十六万五

千円内主な歳出節減状況は選挙投票システム(投票所従事職員の削減)の導入七五〇〇千円が一五〇〇千円・職員数の適正化(再雇用促進)二億一九六四万二千円が九五一三万円・補助金の適正化九〇三七万二千円が三三五五万六千円・市民病院の光熱水費の削減(清掃工場から余熱利用)七五四四万七千円が四一五四万七千円等です。歳入増では、使用料・手数料の適正化一八九万八千円が一億五九八〇万九千円等です。行政運営の合理化86項目の内、特に土岐市も採用すべきだと思つた改善項目は 職員提案制度の充実



稲城市にて

市民病院に患者等アドボカシー(権利擁護・支援活動・代弁活動)相談室(患者相談窓口)の開設 PFI手法の活用 税外収入の確保(広告収入等の検討及び未利用財産の売却又は貸付等の促進等)です。

今後も行政視察で学んだ他市の良い施策を議会から土岐市行政に対して取り入れ、より良い土岐市政が行われるよう提案をしていきます。

市議会の
会議録が

検索できます。

(本会議中は、会議の生中継がご覧いただけます。)



ホームページアドレス / <http://gkanri.city.toki.lg.jp/discuss/>